

走水小学校・馬堀小学校教育環境整備地域説明会 会議録

1 日 時 令和5年(2023年)11月25日(土) 15:45~17:30

2 場 所 大津コミュニティセンター 体育室

3 参加者 19名

4 事務局等	教育総務部	部長	古谷 久乃
	学校教育部	部長	川上 誠
	学校管理課	課長	二見 裕
	教育政策課	課長	飯田 達也
	教育政策課	主査	大堀 圭輔
	教育政策課	主任	高品 慎介
	教育政策課	担当者	松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

定刻になりましたので、走水・馬堀地域の教育環境整備についての説明会をはじめます。

本日、説明会の進行をつとめます、横須賀市教育委員会教育総務部教育政策課長の飯田と申します。

よろしく申し上げます。

教育委員会事務局の職員を紹介します。

《 事務局職員紹介 》

なお、本日の説明会は、会議録を作成するため、録音をしたいと思いますので、ご了承ください。

それでは、お配りしました資料の2ページをご覧ください。ページ数については、資料の右下に記載しています。

まず、本日の説明会の趣旨について、説明します。

横須賀市教育委員会では、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、人口減少が進む本市において、学校規模の小規模化、施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向けた検討を行い、市立小中学校の教育環境の整備を行うため、令和4年5月23日に田浦地域及び走水・馬堀地域における市立小中学校の教育環境整備の推進について、横須賀市立小中学校適正配置審議会へ諮問を行いました。

すでに新聞報道等によりご存知の方も多くいらっしゃると思いますが、令和5年10月31日に、横須賀市立小中学校適正配置審議会から教育委員会へ「走水小学校区を馬堀小学校区に編入する方が妥当である」と答申されました。

本日は、答申までの経緯や答申内容等について、皆さまへ説明し、ご意見等をいただくため、説明会を開催いたしました。

なお、具体的な方策につきましては、今後、教育委員会議による審議を経て決定されま

す。
本日ご参加いただきました皆さまにおかれましては、答申内容に関する事、これまでの教育環境整備の経緯、統合された場合の影響や懸念など、さまざまなご意見や疑問、ご不安をお持ちかと思っております。

まず、事務局より説明を行い、説明後、皆さまからのご質問やご意見をお伺いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、走水・馬堀地域の教育環境整備について、担当より説明します。

◀ 走水・馬堀地域教育環境整備について事務局から説明（資料） ▶

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、これより、質疑応答を行います。

答申内容に関する事、これまでの教育環境整備の経緯、統合された場合の影響や懸念など、なんでも結構です。

ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

○参加者

資料を見ると、地域の大人や保護者の意見が多いように見受けられます。

実際に通学している子どもたちの意見は、アンケート等で聞いているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

子どもたちの意見について、方策の可否についてのご意見は聞いておりません。

ただ、教育環境整備の方策がとられた際には学校と調整しながら、不安な面、心配な面、希望や要望といった子どもたちのご意見を伺い、気持ちを汲みながら進めていきたいと思っております。

○参加者

当事者である子どもたちの意見をいつ聞くのか、ということは気になっていました。

実際に少人数学級で授業を受けている子どもたちから、少人数学級の良さを学ぶという意味でも、子どもたちの意見を聞く場を設けていただきたいです。

走水小学校ではない学校に通っている小学校6年生の子に、走水小学校では海水浴をやったり、蛍の里があったり、地域で井戸水のことを学んだりといった、地域に密着した素晴らしい教育環境がある、ということをお伝えしました。すると、うらやましい、すごく遠いけど通いたいぐらいだ、という意見が出ました。

また、5人に1人はHSCだといわれている中で、徒歩10分の中学校に通うだけでとても疲れてしまう中学生の子もいます。そのような子からすると、少人数でゆったりした環境は必要だと思います。

不登校の子がたくさんいる状況において、教室に通えない子で保健室が満杯になり、別の教室を作っている学校もあります。5人から6人程度の教室であれば通えるという子もおり、走水小学校のような小規模校の方が通いやすいという子もいます。

横須賀市では、令和4年に猿島のトイレを2億円以上かけて改修しました。

走水小学校の少人数のために老朽化した校舎を直すのはお金がもったいないという意見もあるでしょうが、お金の使い方の優先順位を考えてほしいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

子どもたちのご意見を聞くという話は、審議会の中でも議論されました。

タイミングや聞き方について学校と調整しながら検討する必要があると思っています。

○川上学校教育部長（事務局）

不登校の子や、さまざまな特性を持った子がたくさんいます。国も多様な教育機会の提供を推進している中で、横須賀市全体として教育機会の提供をどうしていくかという協議を行っています。

○二見学校管理課長（事務局）

猿島のトイレにかかるお金の使い方の話がありましたが、市立小中学校については、年間数十億円というお金を投入しております。

現在建て替えを行っている学校はありませんが、必要に応じて大規模な改修工事を行っています。

国の補助等も積極的に活用しながら、教育に係る予算を最大限確保していきます。

○参加者

統合について、走水小学校保護者のアンケート調査があります。

賛成7人、反対14人、保留11人という結果です。賛成の方の意見は、長期的、経済的な面から横須賀市の状況を見るとやむを得ない、児童数が少なすぎるというものです。

個人的な意見としては統合に賛成ですが、将来の走水の子どもや、先人から積み上げてきた町のことを考えると、統合が決定するまでは反対しようと思っています。

馬堀中学校へ通っている走水小学校の卒業生に話を聞きました。統合は残念ですが中学

校は人数が多くて楽しい、大好きな海での水泳など良い思い出があるが仕方がない、という意見でした。

走水小学校の児童にも話を聞きました。走水小学校が大好きで嫌なことはありませんが、統合することになった際には、精一杯頑張って友達をたくさん作る、という意見でした。

今後、アンケートのような形で意見を聞くということですが、光洋小学校と鴨居小学校の統合の際にも保護者や教職員にアンケートを行いました。賛成が0、反対が30%、どちらでも良いが70%という結果でした。

光洋小学校や鴨居小学校の教職員が、誠実に考えているからこそその結果だったと思います。統合によるメリットは非常に多いですが、学習が遅れている子への対応が難しくなるといったデメリットもあるということを考えて、どちらにも傾かなかったのだと思います。

本質的なアンケートを行い、統合して良かったと思う方が増えると良いと思います。

適正学級数が12学級から24学級という基準は、15年以上変化していません。少子化が非常に激しく、ほとんどの小学校で児童数が減少している中では、この基準の見直しを議論すべきだと思います。例えば、9学級から18学級を適正とするといったことです。

現在の横須賀市では、一番多くても24学級ですので、基準を下げるべきだと思います。

1年生から6年生までクラス替えができないのは問題ですが、9学級であれば半数はクラス替えができます。暫定的にそのようなことも可能ではないかと思っており、議論をして欲しいと思います。

追浜小学校と鷹取小学校のように、走水小学校と馬堀小学校の規模の関係に近い学校があるので、検討するべきであると指摘します。

馬堀小学校の通学区域が馬堀町1丁目になっています。馬堀小学校まで2.1キロです。走水の防衛大学官舎やたちばな住宅からは3キロを少し超えます。徒歩では1時間程度かかります。

○参加者

20日に走水小学校で、21日に大津コミュニティセンターで地域説明会が開かれ、21日は馬堀小学校の校長、教頭を含めて出席者が6人でした。その際に、12学級から24学級という基準に該当させず、小規模特別認定校として存続するという案についての話が出ました。再度、学級数のハードルをなくし、前向きに検討していただきたいです。

子どものアンケートについては、統合されてからでは意味がないと思います。

○川上学校教育部長（事務局）

横須賀市全体で不登校、多様な学びの機会提供にかかる協議をしています。

不登校等については相談教室を5か所設置しておりますので、走水小学校を小規模特別認定校にするのではなく、全市的な視点を踏まえて検討を進めます。

○飯田教育政策課長（事務局）

子どもの意見を聞く方法はさまざまだと思います。アンケートを取るやり方もあれば、日常生活の中で直接声を聞くというやり方もあると思います。

やり方については学校長と相談しながら、適切な方法を検討していきます。

○参加者

走水でビーチクリーンをしています。また、よこすかプレーパークという子どもの体験活動に長年携わっています。

その中で、子どもたちの今後のことが大変気になっております。それと同時に、不登校に関する相談が多くなっています。

横須賀市のデータでは、小中学校の不登校児童生徒数が1,000人を超えたということで、この人数に対して、教育委員会は喫緊の課題として捉えていないように感じます。また、走水小学校の児童数が少ないから適正配置のために統合ということですが、適正、という言葉はどこから生まれているのか疑問です。

全市的に見て適正ということは理解できますが、大人数に取り込めない子どもたちが多くいます。そこに当てはめようとする教育より、文科省が推進しているように、多様性や小規模特別認定校ということを検討してほしいです。

走水は良いところであり、走水小学校はバス停が目の前です。通学距離が3キロを超える地域もあります。それを馬堀小学校に統合するのではなく、馬堀小学校から走水小学校に通わせるという方策もあると思います。

方策案2と3は良い案だと思っており、教育環境整備においては、適正規模が12学級から24学級であるという懸案は答えになっていないと思います。

走水小学校を生かす方向で考えていただきたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご意見として伺います。

○参加者

地域別協議会において、意見の集約と整理を行って、三つの方策案にまとめ、審議会に報告しました、ということになっていると思いますが、方策案というのは、地域別協議会で作成した方策案ということになるのでしょうか。

また、地域別協議会はある程度の方向を決定する場なのでしょうか。

方策案の中に、馬堀小学校区を走水小学校区へ編入という案がないのはなぜですか。

また、方策案の中に、望洋等の近隣地区を考えた案がないのはなぜですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

方策案については、地域別協議会でまとめていただいたご意見であり、それを審議会に提出したという形です。

なお、馬堀小学校区を走水小学校区に編入する場合、走水小学校は教室数が少なく全児童が入りきることができません。

○参加者

協議会は方策をまとめる会ということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

方策をまとめるのではなく、意見を出す場であるという位置付けです。

その意見に基づいて、審議会が審議を行うという形です。

○古谷教育総務部長（事務局）

地域別協議会というのは、審議会が審議をするために、地域の関係者からご意見を伺う場として設置しています。方策をまとめるという役割ではありません。

方策案の中には事務局から提案した案もありますし、地域別協議会委員から提案された案もあります。それらについて、メリットやデメリット、課題、懸案事項やご意見を出していただいたということになります。

地域別協議会で出たご意見等については事務局で整理し、全て審議会にお伝えしています。

地域別協議会が何か方向付けをする組織であるとかということではありません。あくまでもご意見をお伺いする場として、お集まりいただいております。

馬堀小学校区を走水小学校区に編入するという案がなかったのはなぜか、というご質問がありましたが、地域別協議会において、方策案として審議会に提出するという話になっていなかったことが理由です。

○参加者

その旨を発言しました。

○参加者

それが方策案にならなかったのはなぜでしょうか。他の地域を含めて検討する案とともに、方策案に乗っていない意見が、審議会に届いていないように見受けられます。

○大堀教育政策課主査（事務局）

方策案だけでなく、全てのご意見を審議会に提出しています。

○参加者

意見としては提出していると思いますが、方策案としては提出されていません。

なぜ方策案として提出されなかったのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

地域別協議会の経緯としては、当初は方策案1と2があり、方策案2の中に小規模特別認定校の話がありました。地域別協議会の中で、方策案2とは別に方策案3として、小規模特別認定校の話を方策案として出してほしい、というご意見があり、馬堀小学校区を走水小学校区に編入することや、他の学区を含めて検討することを、方策案4、5ということで記載するというご意見がなかったため、方策案は3つということになっています。

審議会にこういった資料を提出するかということは、第6回地域別協議会において検討し、ご確認いただいた上で提出しています。また、方策案に関わらず全てのご意見は審議会に伝え、全てのご意見を踏まえた上で審議されています。

○参加者

意見は上がっていたが、事務局がまとめる際に方策案としては捉えなかったということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

事務局ではなく、地域別協議会としてです。

○参加者

そうすると、地域別協議会は方策案を作る会ということになりませんか。
他にも意見があれば出すという認識でした。

○大堀教育政策課主査（事務局）

その意見をどういった形で審議会に提出するか、ということは第6回地域別協議会で相談しています。

○参加者

地域別協議会以外の地域説明会で、先ほどの二つの意見があったと思います。
それらは汲み取られないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

方策案という形ではありませんが、地域説明会で出たご意見も全て審議会に伝えていきます。

○参加者

合意形成をしながら進めていくことが大切だと思ひまして、そこを指摘しているのだと思います。

○参加者

意見としては審議会に伝えているが、方策案としては伝えていないということによろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

○参加者

審議会では、方策案の3点についてしか話をしていないように感じます。

○大堀教育政策課主査（事務局）

方策案になっていないご意見も把握した上で審議しています。

○参加者

馬堀小学校区を走水小学校区に編入することや、他の学区を含めて検討するという二つの意見に対して、審議会ではどういった意見がありましたか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

審議会委員は二つの意見も把握した上で審議が行われましたが、議題にはなりませんでした。

○飯田教育政策課長（事務局）

審議会へ提出する意見を整理するに当たっては、第6回地域別協議会において資料を提示し、委員長の了解をいただいた上で提出しています。

方策案と意見の切り分けは難しいですが、地域別協議会の意見の整理としては地域別協議会委員の納得の上で提出しているという認識です。

○参加者

地域別協議会で方策案として上げてほしいと言わなければ、方策案としては審議会に上がらないということだと理解しました。それであると、やはり地域別協議会はある程度の方向性を決める会だというように感じます。

○飯田教育政策課長（事務局）

方策案として三つ記載している他に、両地域からたくさんのご意見をいただいています。それを方策案としてまとめるのではなく、いただいたご意見全てを審議会委員にお伝えした上で審議されました。どこまでが方策でどこまでが意見かという認識の違いはあると思いますが、地域別協議会としては三つの方策案として、その他の意見についてもお伝えしています。

○参加者

意見として審議会には伝えてあるが、方策案としては上がっておらず、議論はされていないという理解でよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

○参加者

審議会では、委員長から大学のように二つの学校で授業を選択して行き来するような案も出ましたが、小学校ではそういった方策は難しいという事務局の見解でした。

また、走水小学校は教室数が足りないということでしたが、全児童ではなく、授業によって走水小学校と馬堀小学校を行き来する方法もあると思っており、地域別協議会でもそのような意見が出たと記憶しています。

そういった意見が審議会に伝わっているのか疑問に思います。

良好な教育環境を生かして、共存共栄で活用することが良いという意見です。

○大堀教育政策課主査（事務局）

審議会において大学の例をお話しされていましたが、そういった発言も全て含めて審議をした結果が今回の答申内容ですので、ご理解いただければと思います。

○参加者

地域別協議会でPTA 会長が発言した、両校を連携して存続させる方法もある、といった意見が抜けているように感じます。

○大堀教育政策課主査（事務局）

地域別協議会でPTA 会長からいただいた、両校の連携に関する意見については方策案としては出ていませんが、意見を審議会委員に伝えた上で、審議会において委員から話がありました。

○参加者

地域別協議会の機能としては、審議会から意見を求められ、意見を出す場であり、方策を出す場ではなかったという認識です。

その意見をどう取りまとめるかというのが審議会の機能であると思いますが、地域別協議会で出た意見が上がったとしても、結局は学級数、児童数が課題であるということになってしまっており、これは最初から最後まであまり変わりません。地域別協議会の意見に基づいたご発言がされても、あまり議論されることなく、その場が収束してしまっており、地域別協議会委員としては残念でした。

審議会委員の真剣味については疑問です。また、会議の進め方として地域別協議会の意見がどのように伝えられたのでしょうか。資料をあらかじめメールで送っておいて、それを見た前提で進めていたのでしょうか。

地域や地域別協議会の意見が、審議会に理解していただけなかった中で審議会が進んでいったのであれば、最初から最後まであまり変化しなかったというのは当たり前に思えます。

一番気になっているのは、市議会や市長への説明の段階で、どういった形で伝えられるのかということです。審議会や教育委員会で検討した結果、方策案1で決まりました、という伝え方ではなく、統合という案も他の案もあって、その中で協議した結果、方策案1に決まりました、という流れが妥当だと思います。

市議会等の意思決定機関で適切にご判断いただくための資料を提示するのが、教育委員

会や地域別協議会の任務だと考えています。

走水小学校は地域で一か所しかない災害時避難所であり、重要な防災施設です。また、各地域で小中学校をコアとした自主防災組織を立ち上げて、災害時の対応、運営を地域で行うような仕組みになっています。

通学の問題に関しても、バス代の補助やスクールバスを検討しているということですが、財政的な理由でバスが出せないということになったり、京急バスの通学便を増やしてもらうことができなかつたり、実施が難しいとなった場合に、方策案1しか示していないと、それが否決される可能性があります。それに対してどのような腹案を持たれているのかというところは、気になります。

小規模特別認定校について、大きな学校に行きづらい子を受け入れるというところで、不登校の方の受け皿として走水小学校を使おうという意見がありましたが、もう少し前向きなことを考えて、走水の魅力的な教育資源や環境、他に類を見ない地域のサポート体制をとっている走水小学校をもっと魅力的にして、小規模だからこそできる、新しい教育手法の開発ができると思います。

例えば ICT 教育や、自然観察、実験といった教育技術の研究開発を推進するような学校として特例指定するという方法もあると思います。

将来ビジョンを見据えて、いかに良い教育環境を実現するかという視点で、前向きにご検討いただきたいと思います。

今は小規模かもしれませんが、児童数は変化します。防衛大学官舎や県営住宅に若い世帯が入らないとは限りませんし、横浜サイエンスフロンティア高校のように先進的な教育を行ったり、子どもたち一人一人に目を配りながら教育するということもできると思います。

そういったことを実践、検証して、教育のノウハウにまとめあげていくというプロセスが必要なわけですが、そういった実践を児童数の多い学校で行うのは難しいしやるべきではないので、小規模である走水小学校を活用するという方法もあると思います。

統合というのは一番平凡でつまらない結論だと思っており、審議会からは教育環境を生かすことや、複数校連携してのネットワーク型教育といった案が出てくることを期待していました。

中央集中で進めてもいずれ破綻します。全市からそのような環境を求めてくる子を集められるような体制を整えていただけるような意見が、市議会等では出ると嬉しいです。

○飯田教育政策課長（事務局）

議会の報告については、12月に定例議会がありますので、こちらに報告する予定です。その際には、答申の他に添付資料をすべてお示ししますので、地域別協議会のご意見が伝わらないということにはなりません。さらに、地域説明会やメール等でご意見、ご質問をいただいておりますので、それらも別途まとめて、資料として提出、ご報告します。

小規模特別認定校についても、いただいたご意見をお伝えしますので、ご了承いただければと思います。

○参加者

いろいろと伝えていただけるということは承知しました。

資料を渡すだけではなく、重要な部分だけでも直接読んでお伝えする等のご配慮をお願いいたします。

○参加者

走水小学校は本当に良い教育をしていると思います。

この答申を読むと、最初から統合ということが頭にあったように思えます。

方策案3の小規模特別認定校というものができれば良いと思います。近隣の法人としても、何かできることがあれば協力したいと思っています。

今後、こういった形で統合が決まるのか、どこで最終決定されるのかについて教えてください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現在、走水・馬堀地域の地域説明会で皆さまのご意見を伺っているところです。また、12月は田浦地域においても地域説明会でご意見を伺います。

12月には市議会への報告、教育委員会議への報告も行い、情報提供をします。その後、日程は決まっていますが年明け以降に、市長が出席する総合教育会議において協議を行います。続けて、教育委員会定例会で審議をし、方策を決定するという流れです。

○参加者

教育総合会議が最後の決定の場所になるわけですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

決定機関は教育委員会議です。

○参加者

教育委員会議はどのような構成ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

4名の教育委員で構成されています。

○参加者

統合が決まった場合、何年間か猶予期間をおいてから統合するのか、すぐに統合するのか、そういった時期的なことは決まっていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

まだ決定はしていませんが、決定する際には議決ということになります。その議決の中で、統合時期も含めて決定されます。

○参加者

総合教育会議、教育委員会議は傍聴できますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

両方とも傍聴可能です。

○参加者

市の施策によって観光客が増え、経済力が高まっています。しかし、走水小学校を失うことによる、走水の町の衰退は目に見えています。これは、科学的に見ても、経済学的法則で当たり前のことだということで、日本中、世界中で起こっている問題です。

走水の歴史、文化、生活が衰退していくことを大変心配しています。

特定の町への援助にかかる公平性の問題等もありますが、自分の町を本当に愛していて大事にしたいと思っています。将来を見据えて走水のことを深く考えています。

○飯田教育政策課長（事務局）

時間が迫っておりますので、質疑応答は以上とさせていただきます。

皆さま、貴重なご意見、ありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、事務局で取りまとめ、教育委員会議や市議会等にて報告いたします。

また、資料の35ページに事務局の問い合わせ先を記載しています。

ご質問やご意見等がございましたら、こちらまでお願いします。

最後になりますが、古谷教育総務部長より、皆さまへ挨拶申し上げます。

○古谷教育総務部長（事務局）

本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。

現時点で統合が正式に決定されたわけではありませんが、教育委員会が諮問をして、審議会から出していただいた答申は、非常に重いものであると認識しています。

地域の方からは、統合を正式決定する前に、地域から意見を聞く場を設けるようにという声がありましたので、本日、このような場を設定させていただき、検討の背景や経緯を含めた説明をしました。

本日いただいたご意見については、これまでの地域別協議会での意見と併せて、今後の教育委員会での審議に反映します。

立場や考え方によって、さまざまなご意見がある中で、一つの結論を出すということは本当に難しいことであると思います。地域の方からは、地域の歴史や文化、伝統を守りたいという強いご意見も承っています。ただ、教育委員会としては、現在と未来の子どもたちのより良い教育環境のためにという視点を、皆さまと共有しながら、引き続き最良の方策を検討して参りたいと考えているところです。

本日はありがとうございました。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、走水・馬堀地域の教育環境整備についての説明会は、終了とさせていただきますと思います。

本日は、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

以上